

第 1 8 回大阪地区渋滞対策協議会

【主要渋滞箇所の見直し(案)】

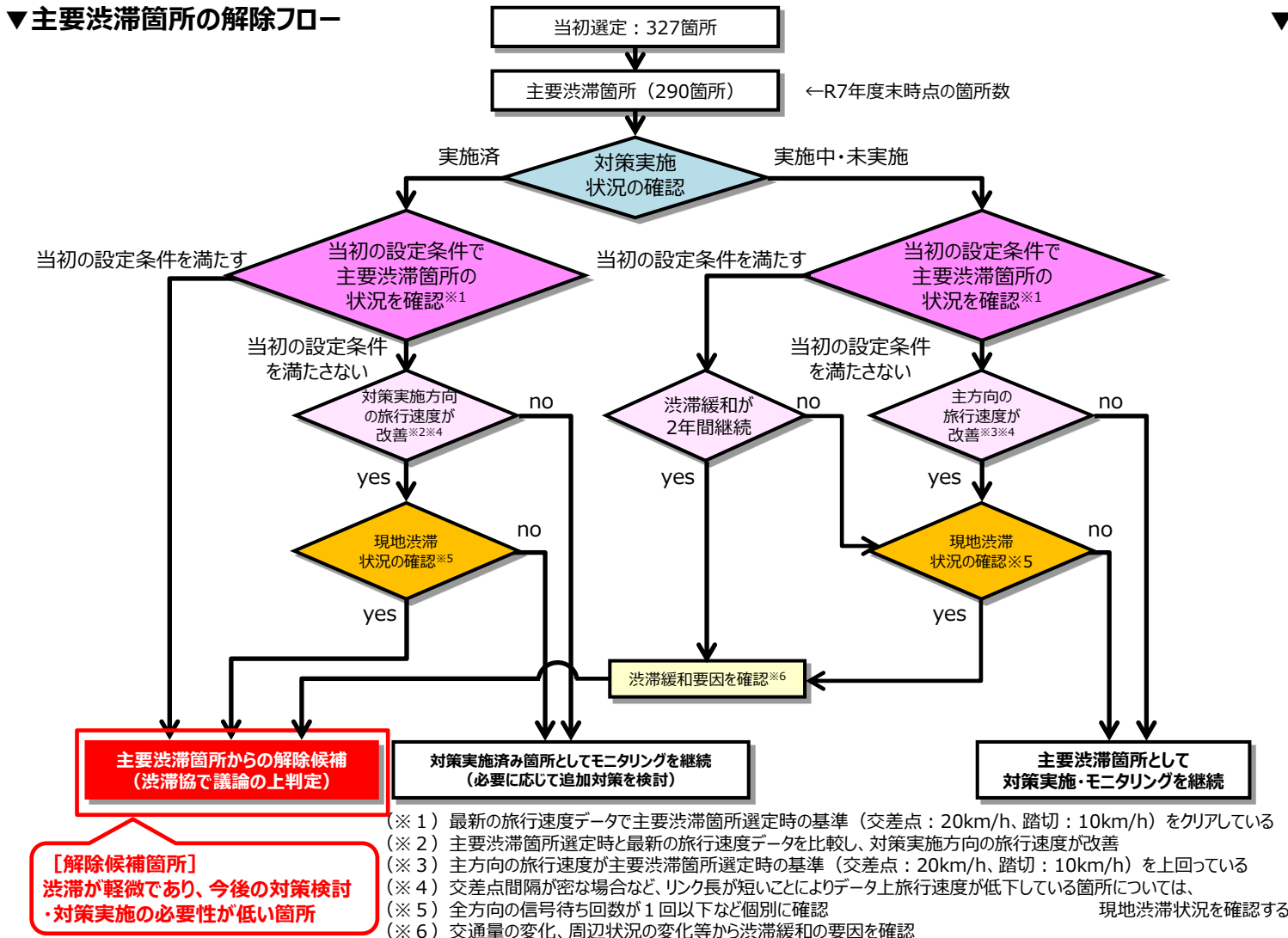
令和8年7月31日

1. 主要渋滞箇所の解除フロー

■大阪地区の主要渋滞箇所解除フロー

- 大阪地区では、H24年度に主要渋滞箇所327箇所を選定し、R7年度末までに計37箇所を解除。
残る主要渋滞箇所290箇所に対しては、引き続き、対策実施状況を考慮した上で、交通ビッグデータによる速度状況のモニタリング、現地渋滞状況の確認等を行い、**主要渋滞箇所の解除を検討する。**

▼主要渋滞箇所の解除フロー



▼これまでに解除した主要渋滞箇所一覧

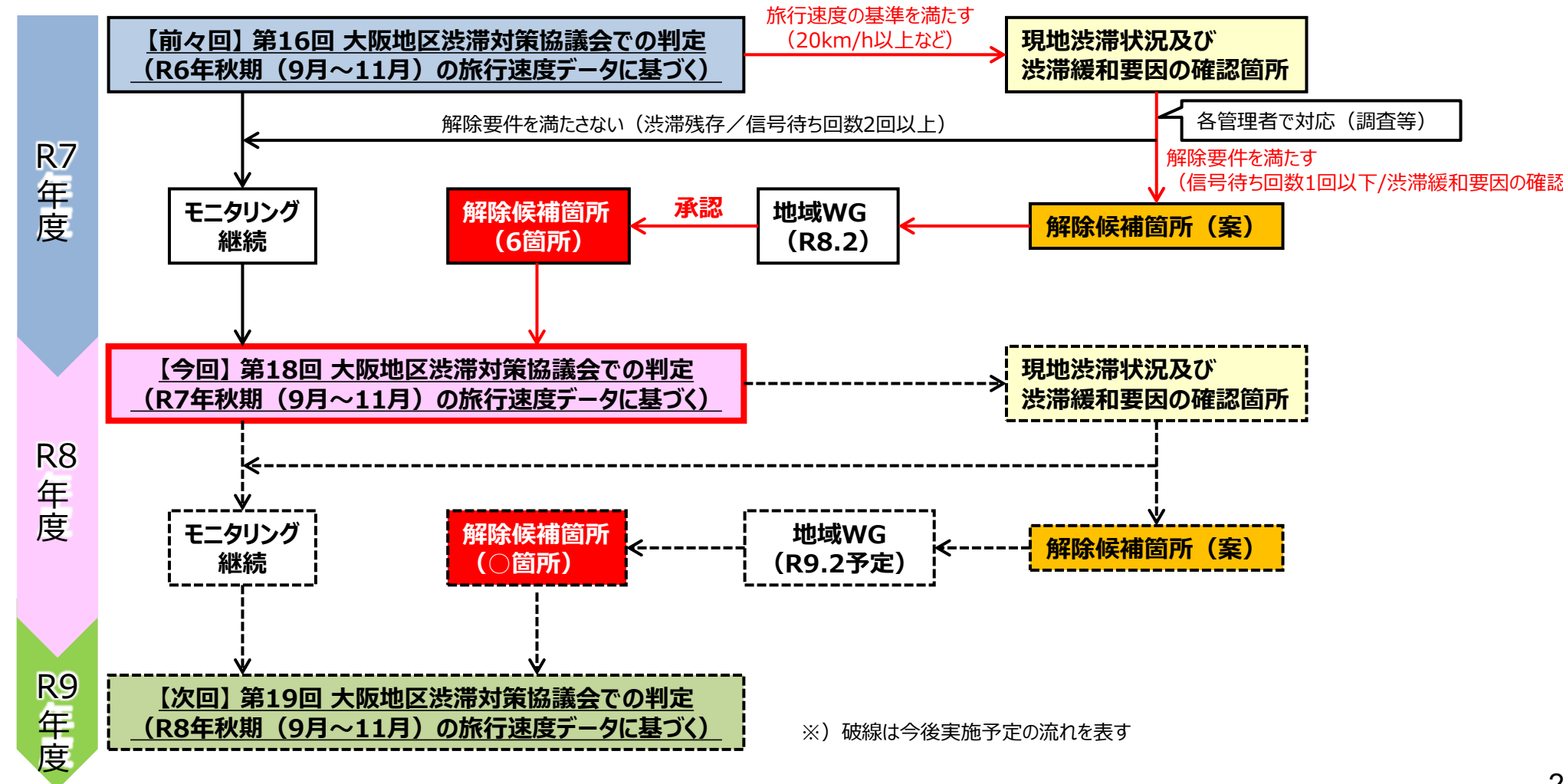
開催時期		解除箇所
年月	協議会	
H26.1	第1回	－
H27.8	第2回	－
H28.7	第3回	－
H29.8	第4回	－
H30.8	第5回	池上町、荒木町、富田丘町、モール北、寿町1、<踏切>近鉄奈良線若江岩田第1号、川西南、戎町
H31.3	第6回	－
R1.8	第7回	寝屋東、土生町2丁目、みのり橋南
R2.2	第8回	<踏切>南宮原
R2.8	第9回	小路北、吹田内本町
R3.2	第10回	寝屋川公園南、下味原、浜寺南町3丁、桃園町
R3.8	第11回	<踏切>久米田北一
R4.7	第12回	長尾台3丁目、深日中央、名称なし（私部西5西）、寝屋2、牧落、双子池北
R5.7	第13回	名称なし（上松町南交差点隣）、中振南、貴望ヶ丘、八阪町、伯太、庄内東町
R6.2	第14回	－
R6.7	第15回	宿院、高向南（楠ヶ丘入口）、昭和町2丁目、天美西5丁目、<踏切>東岸和田南一
R7.7	第16回	<踏切>第二新家
R8.3	第17回	－

2. 第18回大阪地区渋滞対策協議会における解除の流れ

■ 第18回大阪地区渋滞対策協議会における主要渋滞箇所からの解除の流れ

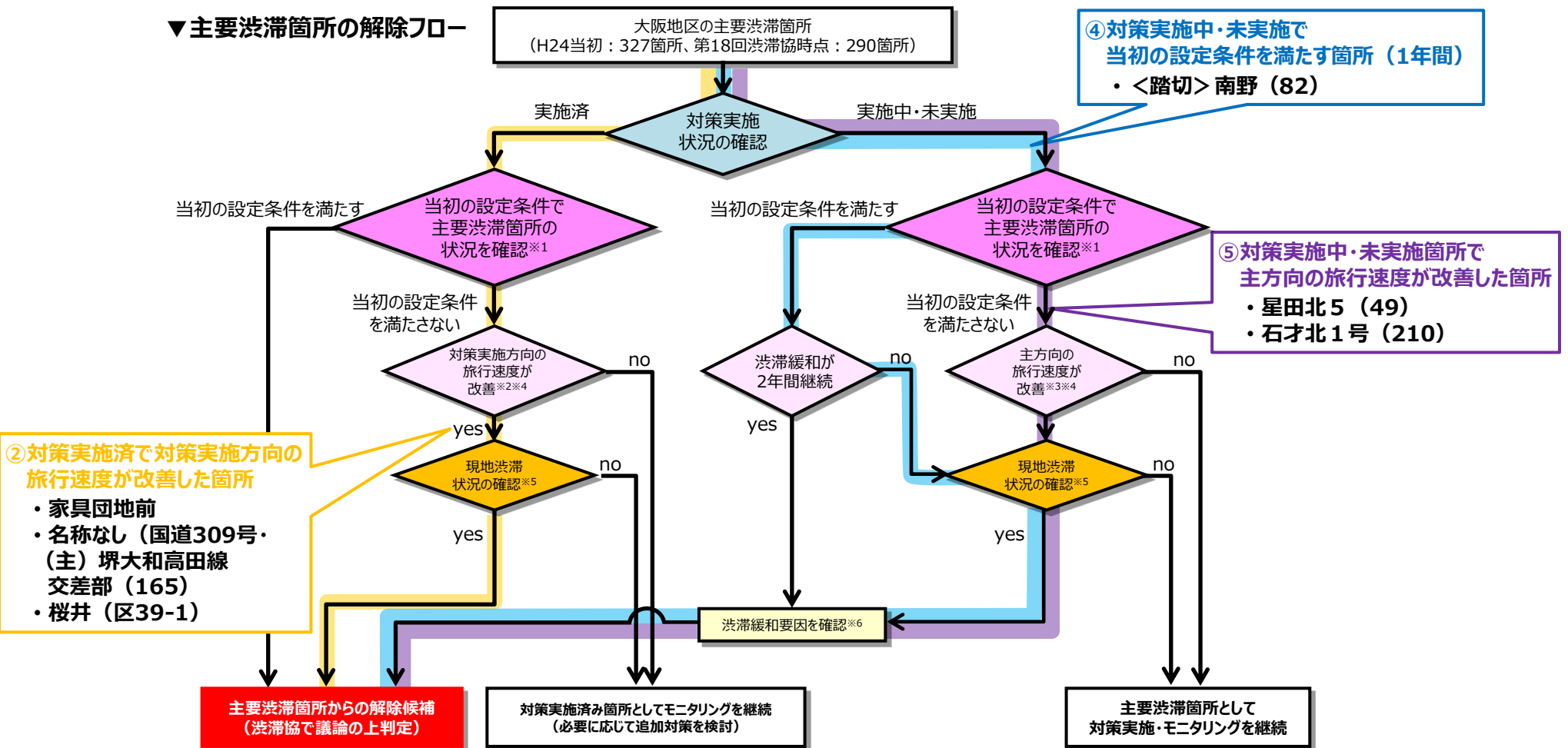
- 今回の大阪地区渋滞対策協議会では、前々回（第16回）に現地渋滞状況及び渋滞緩和要因を確認することとなっていた箇所の内、**地域WG（R8.2）で解除候補箇所として承認を得られた6箇所**について審議を行う。
- その他の箇所については、R7年秋期（9月～11月）の旅行速度データを用いて解除フローに基づく判定を行う。

▼ 主要渋滞箇所からの解除フロー



3. R7年度の判定に基づく解除候補箇所の抽出

・ 旅行速度や現地渋滞状況、渋滞緩和要因を確認した結果、以下の6箇所を**解除候補箇所**として選定した。



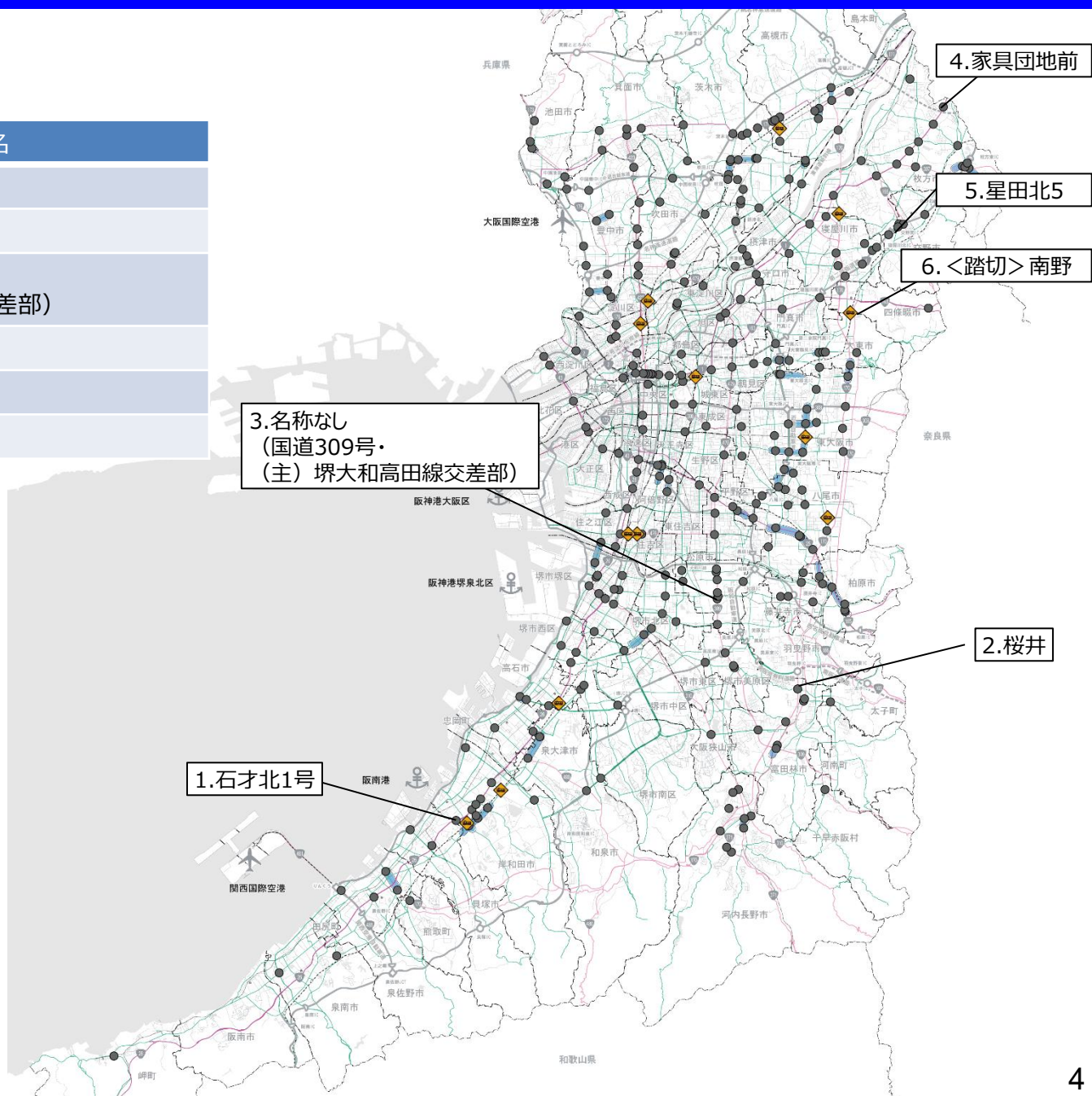
(※1) 最新の旅行速度データで主要渋滞箇所選定時の基準(交差点: 20km/h、踏切: 10km/h)をクリアしている
(※2) 主要渋滞箇所選定時と最新の旅行速度データと比較し、対策実施方向の旅行速度が改善
(※3) 主方向の旅行速度が主要渋滞箇所選定時の基準(交差点: 20km/h、踏切: 10km/h)を上回っている
(※4) 交差点間隔が密な場合など、リンク長が短いことによりデータ上旅行速度が低下している箇所については、現地渋滞状況を確認する
(※5) 全方向の信号待ち回数が1回以下など個別に確認
(※6) 交通量の変化、周辺状況の変化等から渋滞緩和の要因を確認

3. R7年度の判定に基づく解除候補箇所の抽出

主要渋滞箇所の解除候補 位置図

● 対策実施中・未実施箇所

No	路線名	交差点名
1	国道26号	石才北1号
2	国道170号（旧）	桜井
3	国道309号	名称なし （（主）堺大和高田線交差部）
4	国道 1 号	家具団地前
5	国道 1 号	星田北5
6	<鉄道> JR片町線	<踏切> 南野



●対策実施中・未実施箇所：石才北1号〔泉南地域〕

・「石才北1号」は対策未実施であるが、令和6年10月及び令和7年10月に現地渋滞状況を確認した結果、**全ての流入方向で信号待ち回数が1回以下**であったため、**渋滞緩和要因を確認**した上で、**“解除候補箇所”**として選定。

《概要》

- 対象箇所：石才北1号(210)
- 所在地：貝塚市
- 選定理由：パプコメによる追加箇所
- 解除理由：信号待ち回数が1回以下

※（）内は選定当初に公表した番号を示す。

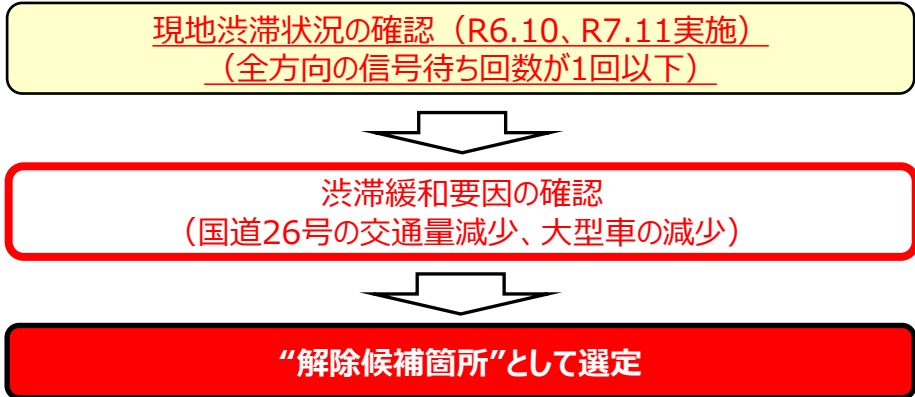
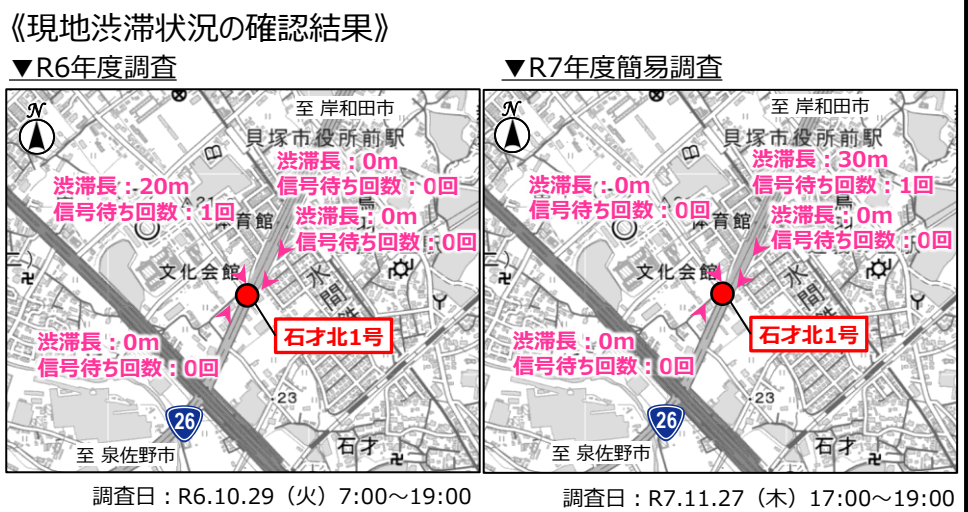
《位置図》

《周辺図》

《旅行速度》

方向	路線名	H24	R5	R6
方向1	国道26号	9.2 km/h	14.6 km/h	14.9 km/h※
方向2	国道26号	36.9 km/h	30.1 km/h	29.7 km/h
方向3	国道26号	21.9 km/h	23.8 km/h	24.5 km/h
方向4	市道	—	—	—

※）H24は民間プローブデータ（9～11月 平日12時間平均）、
R5、R6はETC2.0.プローブデータ（9～11月 平日昼間12時間平均）に基づく
※※）主方向（①）のリンク長が短く、データ上旅行速度が低下している可能性があるため、現地渋滞状況の確認に移行



●対策済箇所：桜井〔南河内地域〕

- 「桜井」では、令和5年6月に、美原太子線（粟ヶ池バイパス）の事業が完了。
- 対策実施後の旅行速度を確認した結果、当初設定条件(全流入方向の旅行速度が20km/h以上)は満たしていないものの、当該対策実施方向の旅行速度の改善を確認。令和7年11月に現地渋滞状況を確認した結果、全流入方向で信号待ち回数が1回以下であったため“解除候補箇所”として選定。

《概要》

- 対象箇所：桜井(区39-1)
- 所在地：富田林市
- 対策内容：美原太子線（粟ヶ池バイパス）
- 完了年月：R5.6
- 実施主体：大阪府
- 選定理由：パプコメによる追加箇所
- 解除理由：対策実施方向の速度が改善、信号待ち回数が1回以下

※（）内は選定当初に公表した番号を示す。

《位置図》

大阪府

富田林市

一般国道170号（旧）

《周辺図》

《旅行速度》

対策実施方向

方向	路線名	H24	R5	R6
方向1	国道170号（旧）	14.5 km/h	17.9 km/h	17.4 km/h
方向2	国道170号（旧）	20.3 km/h	22.9 km/h	22.4 km/h
方向3	市道	12.7 km/h	—	—

※）H24は民間プローブデータ（9～11月 平日12時間平均）、R5、R6はETC2.0.プローブデータ（9～11月 平日昼間12時間平均）に基づく

※※）対策実施方向は各道路管理者への照会結果に基づき、指定がないものは全方向を対象に速度のモニタリングを実施

《対策内容》

《現地渋滞状況の確認結果》

調査日：R7.11.26（水）7:00～10:00、16:00～19:00

対策実施方向の速度が改善

現地渋滞状況の確認（R7.11実施）
（全方向の信号待ち回数が1回以下）

“解除候補箇所”として選定

名称なし(国道309号・(主)堺大和高田線交差部)

- ・「名称なし（国道309号・（主）堺大和高田線交差部）」の周辺では、令和2年3月に阪神高速大和川線（鉄砲出入口～三宅西出入口）が開通。
- ・対策実施後の旅行速度を確認した結果、**当初設定条件（全流入方向の旅行速度が20km/h以上）は満たしていないものの、当該対策実施方向の旅行速度の改善を確認**。令和7年11月に現地渋滞状況を確認した結果、全流入方向で信号待ち回数が1回以下であったため“解除候補箇所”として選定。

“解除候補箇所”として選定

●対策済箇所：家具団地前〔北河内地域〕

- 「家具団地前」では、令和6年3月に、国道1号北行に右折車線の増設及び右折レーンの延伸、(一)長尾八幡線に左折車線、市道に直進レーンを増設。
- 対策実施後の旅行速度を確認した結果、**当初設定条件(全流入方向の旅行速度が20km/h以上)は満たしていないものの、当該対策実施方向の旅行速度の改善を確認**。令和7年10月に現地渋滞状況を確認した結果、**全流入方向で信号待ち回数が1回以下**であったため**“解除候補箇所”**として選定。

《概要》

- 対象箇所：家具団地前(3)
- 所在地：枚方市
- 対策内容：右折車線、左折車線、直進レーンの増設
- 完了年月：R6.3
- 実施主体：大阪府
- 選定理由：パプコメによる追加箇所
- 解除理由：対策実施方向の速度が改善、信号待ち回数が1回以下

《位置図》

《周辺図》

《旅行速度》

方向	路線名	H24	R5	R6
方向1	国道1号	23.9 km/h	23.4 km/h	24.4 km/h
方向2	国道1号	31.1 km/h	31.1 km/h	32.6 km/h
方向3	(一) 長尾八幡線	8.5 km/h	—	11.5 km/h
方向4	市道	4.9 km/h	—	—

※ H24は民間プローブデータ(9~11月 平日12時間平均)、R5、R6はETC2.0、プローブデータ(9~11月 平日昼間12時間平均)に基づく
※※ 対策実施方向は各道路管理者への照会結果に基づき、指定がないものは全方向を対象に速度のモニタリングを実施

《対策内容》

対策前

○標準横断面
■A-A断面(国道1号)
■B-B断面(市道)
■C-C断面(一)長尾八幡線

対策後

直進レーンの増設
車線の増設
左折車線の増設
右折車線の増設、右折レーンの延伸

《現地渋滞状況の確認結果》

渋滞長：20m 信号待ち回数：1回
渋滞長：0m 信号待ち回数：0回
渋滞長：0m 信号待ち回数：0回
渋滞長：50m 信号待ち回数：1回

調査日：R7.10.28(火) 7:00~19:00

現地渋滞状況の確認(R7.10実施)
(全方向の信号待ち回数が1回以下)

“解除候補箇所”として選定

4. 主要渋滞箇所からの解除候補箇所の検証

●対策実施中・未実施箇所：星田北5〔北河内地域〕

- 「星田北5」は対策未実施であるが、令和6年11月及び令和7年11月に現地渋滞状況を確認した結果、**全ての流入方向で信号待ち回数が1回以下**であったため、**渋滞緩和要因を確認**した上で、「**解除候補箇所**」として選定。

《概要》

- 対象箇所：星田北5(49)
- 所在地：交野市
- 選定理由：パプコメによる追加箇所
- 解除理由：信号待ち回数が1回以下

※（）内は選定当初に公表した番号を示す。

《位置図》

《周辺図》



《旅行速度》

方向	路線名	H24	R5	R6
方向1	国道1号	16.7 km/h	19.7 km/h	19.9 km/h※
方向2	国道1号	14.0 km/h	24.8 km/h	24.0 km/h
方向3	市道	5.1 km/h	—	—
方向4	市道	3.2 km/h	—	—

※）H24は民間プローブデータ（9～11月 平日12時間平均）、

R5、R6はETC2.0.プローブデータ（9～11月 平日昼間12時間平均）に基づく

※※）主方向（①）のリンク長が短く、データ上旅行速度が低下している可能性があるので、現地渋滞状況の確認に移行

《現地渋滞状況の確認結果》

▼R6年度調査



▼R7年度簡易調査



現地渋滞状況の確認（R6.11、R7.11実施）
（全方向の信号待ち回数が1回以下）

渋滞緩和要因の確認
（市道の交通量減少、左折車の減少）

“解除候補箇所”として選定

●対策実施中・未実施箇所：<踏切>南野〔北河内地域〕

- 「<踏切>南野」は対策未実施であるが、令和6年秋期の旅行速度を用いて渋滞状況のモニタリングを行ったところ、**当初の設定条件である全流入方向の旅行速度が10km/h以上（踏切基準）であることを確認（1年間）。**
- 令和8年1月に現地渋滞状況を確認した結果、**最大渋滞長が約25mと軽微**であったため、**渋滞緩和要因を確認**した上で、**“解除候補箇所”として選定。**

《概要》

- 対象箇所：<踏切>南野(82) ※（）内は選定当初に公表した番号を示す。
- 所在地：四條畷市
- 選定理由：踏切
- 解除理由：全流入方向の旅行速度が10km/h以上の状態が1年間、最大渋滞長が約25mと軽微

《位置図》



《周辺図》



《旅行速度》

方向	路線名	H24	R5	R6
方向3	(一) 四條畷停車場線	11.8 km/h	9.9 km/h	10.0 km/h

※) H24は民間プローブデータ（9～11月 平日12時間平均）、
R5、R6はETC2.0.プローブデータ（9～11月 平日昼間12時間平均）に基づく
※※) 方向1、方向2の路線は<鉄道> JR片町線のため、速度なし

主方向の速度が10km/h以上
(踏切基準)

《現地渋滞状況の簡易調査結果》



調査日：R8.1.29（木）7:00～9:00、16:00～18:00

